

北海道競馬騎手服等取扱要領の留意事項

1 騎手服等の用語

- 1) 騎手が申請する（した）服色を騎手服という。
- 2) 馬主が申請する（した）服色を馬主服という。

2 服色の申請と指定

- 1) 申請書の提出窓口は、競走関連部とする。
- 2) 服色を申請しようとする馬主は、あらかじめ、競走馬を預託している調教師（以下「管理調教師」という。）にその旨連絡する。
- 3) 服色指定書を受け取った馬主は、速やかに管理調教師にその旨連絡する。
- 4) 主催者は、指定した馬主服（以下「指定馬主服」という。）については、速やかに調教師に周知する。

3 指定馬主服の制作について

馬主は指定馬主服を制作する際、別紙1の「服色の制作上の注意事項」を遵守し制作すること。

4 馬主服の使用

指定馬主服は、当面、別に定める競走（以下「該当競走」という。）に使用するものとする。

5 馬主服の管理

- 1) 馬主は、年間の出走見通しを踏まえて、あらかじめ必要な指定馬主服を用意し、該当競走に使用する際、管理調教師に必要なに応じて手交するものとする。
- 2) 馬主から手交された指定馬主服の管理は、管理調教師が行うものとし、該当競走に使用する指定馬主服は、管理調教師が直接騎手に手交するものとする。
- 3) 騎手は、管理調教師から手交された指定馬主服を着用し、該当競走前に検量委員の確認を得るものとする。
- 4) 何らかの理由で該当競走に指定馬主服で騎乗できなくなった時は、管理調教師又は騎手がすみやかに裁決委員に報告するとともに、その場合には騎手服を使用する。

なお、中央競馬会及び他地方競馬所属騎手の場合は、北海道が指定した服色を使用する。

ただし、管理調教師が騎手に服色を手交せず指定馬主服で騎乗できなかった場合又は騎手が管理調教師から受け取った馬主服で騎乗しなかった場合は、制裁の対象となる。

- 5) 騎手は、指定馬主服の使用後、速やかに管理調教師に返納する。

6 その他

旧「北海道地方競馬騎手服等の使用基準」に基づき指定されている騎手服については、服色の指定を継続するものとする。

服色制作上の注意事項

別紙 1

- 北海道騎手服等取扱要領第 6 で制限する事項を遵守すること。
- 制作した服色に馬主名の表示を、お願いします。
- 襟色は胴地色と同じ色とする。また、鋸歯形の場合は、鋸歯形と同色とする。
- 申請した服色の色、又は標示が著しく異なっている場合は、指定出来ない場合がありますので必ず競走関連部職員にご確認下さい。

標示の種類別規格

〔 輪 〕

- ① 一本輪 巾 6～11cm
- ② 二本輪 巾 6～8cm
- ③ 三本輪 巾 6cm

* 胴と袖の輪の数が同じ場合、袖を下ろした時、同位置にあるよう制作すること。

〔 一文字 〕

- ① 巾 6～11cm

* 胴と袖の輪の数が同じ場合、袖を下ろした時、同位置にあるよう制作すること。

〔 山形 〕

- ① 一本輪 巾 6～11cm
- ② 二本輪 巾 6～8cm
- ③ 三本輪 巾 6cm

* 二本輪以上の上下の間隔は3～5cmとする。

〔 菱山形 〕

- ① 前後3個ずつとする。
- ② 菱山形は一本輪及び一文字のみとする

〔 鋸歯形 〕

- ① 胴部分は中心に歯を入れ左右一個半ずつ
- ② 袖部分は中心に歯を入れ半個ずつ
- ③ 上下の巾は12～14cm程度

〔 襷 〕

- ① 巾 6～11cm
- ② 右肩から左腰、左肩から右腰どちらか片方とする。
- ③ 前後襷が同じ肩から腰までつながる用にする。

〔 十字襷 〕

- ① 巾 6～11 cm
- ② 右肩から左腰、左肩から右腰に掛けること

〔 縦縞 〕

- ① 胴前、胴後各で8本程度
- ② 袖3本程度

〔 格子 〕

- ① 巾 4～6 cm
- ② 縦前面、後面3本に両脇1本
- ③ 横前面、後面3本間隔は6～8 cm程度

〔 元禄 〕

- ① 縦横6～11 cm
- ② 胴脇も標示

〔ダイヤモンド〕

- ① 縦巾10～16 cm
- ② 横巾5～11 cm
- ③ 胴脇も表示

〔 うろこ 〕

- ① 縦巾7～11 cm
- ② 横巾10～14 cm
- ③ 胴脇も表示

〔 井桁縞 〕

- ① 井の長さは10～11 cm太さ2 cm
- ② 表示の数は2個以上

〔 玉霰 〕

- ① 玉の直径は4.5～9 cm
- ② 表示の数は、前面後面合わせて2個以上

〔 星散 〕

- ① 直径8～16 cm
- ② 表示の数は、前面後面合わせて2個以上

〔 蛇目散 〕

- ① 外円9 cm、内円4.5 cm
- ② 表示の数は、前面後面合わせて2個以上

〔 銭形散 〕

- ① 外円9 cm、内正方形一辺3 cm
- ② 表示の数は、前面後面合わせて2個以上

〔 無標示 〕

特になし

〔 四つ列 〕

- ① 胴の中心より縦横に四等分割し、(右上、左下) (左上、右下) に配色する。
- ② 右上、左下の色は同じ色とする
- ③ 右上左下または、左上右下どちらでもよい
- ④ 胴前後の表示は同じ肩の方に配色する。
- ⑤ 袖に表示出来ません

〔 複数山形 〕

- ① 巾 6 c m 間隔 5 c m
- ② 山形の数は 3 本までとする。

〔 こま形 〕

- ① 肩の位置より胴脇へ十字に 4 分割し、上下に同じ色を配色する。
- ② 胴後も同じ表示で同配色とする。

〔 縫目 〕

- ① 巾 6 ~ 9 c m
- ② 胴全体のふちと胴の中心襟下から胴下まで配色する。

〔 三角形 〕

- ① 1 辺の長さは、9 c m 以上
- ② 表示の数は、前面後面合わせて 2 個以上